

共和町の人事行政の運営等の状況

共和町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の給与や職員数、勤務条件などについて公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用及び退職等の状況（平成22年度）

	採用	離職					職 免職	合計
		退						
		定年	勸奨	死亡	自己都合			
一般行政職	3	2					2	
技術職	2						0	

(2) 職員数の状況（各年4月1日現在）

区分	職員数		対前 年増	主な増減理由
	22年	23年		
一般行政	77	77	0	
教 育	17	17	0	
公営 企業 等	水 道	2	2	0
	下水道	4	4	0
会計	その他	4	4	0
	小 計	10	10	0
合 計	104	104	0	

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（一般会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 21年度人件費率
22年度	人 6,566	千円 5,248,481	千円 42,086	千円 921,936	% 17.6	% 13.0

(2) 職員給与費の状況（一般会計予算）

区 分	職員数 A	給 与 費			計 B	一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当		
23年度	人 97	千円 370,972	千円 139,677	千円 132,405	千円 643,054	千円 6,629

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	共 和 町		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	325,577円	393,214円	43.8歳

(4) ラスパイレス指数の状況（平成22年4月1日現在）

共和町職員の一般行政職の給与水準は、国家公務員を100とした場合、95.2となっています。

(5) 職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		共 和 町	国
		初 任 給	初 任 給
一般行政職	大学卒	161,600円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円



(6) 職員の初任給及び経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		経験年数10～15年	経験年数15～20年	経験年数20～25年
		一般行政職	267,900円	309,500円
	高校卒	0円	268,500円	314,000円

(7) 級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な 職務内容	定型的な業務 を行う職務	高度の知識又 は経験を必要 とする業務を 行う職務	係長の職務、 主査の職務、 主任の職務	困難な業務を 処理する係長 の職務 特に困難な業 務を処理する 主査の職務	困難な業務を 処理する課長 等の職務	重要な業務を 処理する課長 等の職務	
職 員 数	人 10	人 6	人 29	人 37	人 15	人 7	人 104
構 成 比	% 9.6	% 5.8	% 27.9	% 35.6	% 14.4	% 6.7	% 100

※「課長等」とは、課長、局長、室長、課長補佐、主幹、会計管理者、出張所長、教育委員会の次長・課長・主幹、施設の長のことをいいます。

区 分	共 和 町	国
期末手当	(23年度支給割合) 期末手当 勤奨手当 6 月期 1,225 月分 0,675 月分 12 月期 1,375 月分 0,675 月分	(23年度支給割合) 期末手当 勤奨手当 6 月期 1,225 月分 0,675 月分 12 月期 1,375 月分 0,675 月分
	勤奨手当 計 2,60 月分 1,35 月分 ・職制上の段階、職務の級等による加算措置 (加算割合：6級-12% 5・4級-8% 3級-4%)	計 2,60 月分 1,35 月分 ・職制上の段階、職務の級等による加算措置 (加算割合：6級-15% 5・4級-10% 3級-5%)
退職手当	自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 ・定年前早期退職特例措置 (2~20%) ・退職時特別昇給なし	自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 ・定年前早期退職特例措置 (2~20%) ・退職時特別昇給なし

区 分	内 容	国との異同
扶養手当	①配偶者 13,000円 ②配偶者以外の扶養親族 6,500円 ③満16歳~22歳までの子 1人5,000円加算	同
住居手当	①家賃額が12,000円を超える借家 額に応じて、27,000円を限度に支給	同
通勤手当	①自家用車利用の場合 距離区分により支給	同
	②交通機関を利用する場合 55,000円/月を限度に支給 ※いずれも通勤距離が2km以上対象	同

時間外勤務 等手当 (22年度)	支 給 総 額
	16,573 千円
	職員一人当たり
	159 千円

(9) 特別職の報酬等の状況
(平成23年4月1日現在)

区 分	月 額	支給割合
給 料	町 長 680,000	期 末 手 当 6 月期 1.90月分 12月期 2.05月分 ※各支給期毎 に加算措置
	副 町 長 575,000	
教 育 長 533,000		
議 長 252,000		
副 議 長 198,000		
常 任 委 員 長 180,000		
報 酬	議 運 委 員 長 180,000	
	議 員 167,000	

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況 (平成23年4月1日現在)

①1日の勤務時間	②職員の一般的な勤務時間			
一般の職員	開始時刻	終了時刻	休憩時間	休憩時間
7時間45分	8時30分	17時15分	12時00分-13時00分	なし

(2) 職員の年次有給休暇の使用状況 (平成22年1月1日~平成22年12月31日)

総使用日数(a)	全対象職員数(b)	平均使用日数(a)/(b)
510日	85人	6.0日

(3) 休暇の種類 (平成23年4月1日現在)

区 分	内 容
年次有給休暇	一年に20日。また、20日を限度に翌年に繰り越すことができる
病 気 休 暇	負傷又は疾病のため療養する必要がある場合
特 別 休 暇	結婚、出産等の事由により勤務しないことが相当である場合
介 護 休 暇	配偶者、父母等の疾病等又は老齢により定める期間、介護をする場合
子 看 休 暇	未就学児を養育する職員が、その子の看護のため勤務しないことが相当である場合



4 職員の分限及び懲戒処分の状況 平成22年度処分該当者なし

5 職員の服務状況 (平成22年度)

取 組	そ の 内 容	周 知 方 法 等
綱紀保持等	綱紀の厳正な保持の周知徹底	訓示及び課長会議等において周知
	交通マナーの遵守と安全運転の励行	文書等による通知

6 職員の研修状況 平成22年度 外部研修参加人員19人 (自治大学校、市町村アカデミー、北海道派遣研修、北海道市町村職員職員研修、後志町村会主催研修 外)

接遇研修受講人員 32人	人事評価研修受講人員 22人
法制執務研修受講人員 22人	文書実務研修受講人員 22人

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の厚生福利の実施状況 (平成22年度)

事 業 名	事 業 概 要
安全衛生管理事業	快適な職場環境を形成し、職員の健康の保持増進を図るための庁舎及び各施設の点検等
職員健康診断事業	全職員を対象とする一般定期健診、特定作業従事職員を対象とする特別健診の実施

(2) 公務災害等の状況 平成22年度公務災害該当者なし